

『浜松市障がい者自立支援協議会 浜北エリア連絡会』

令和6年度 第2回エリア全体会 会議録

1. 開催日時 令和6年11月14日（木） 13:30～16:00

2. 場 所 浜名区役所3階 大会議室

3. 出席者（敬称略）

◆浜北エリア連絡会

【構成員】

カテゴリー	所属	役職	構成員
1 計画相談	社会福祉法人聖隷福祉事業団 相談支援事業所浜松東	所長	都筑 雄一
2 社協	浜松市社会福祉協議会 浜北地区センター	副地区センター長	富田 真理恵
3 当事者（団体）	浜松市浜北手をつなぐ育成会	会長	伊藤 基久
4 当事者（団体）	浜松地区肢体不自由児親の会	副理事	村松 真奈美
5 教育関係	静岡県立浜北特別支援学校	特別支援課長 特別支援教育コーディネーター	立部 啓子 →城 歩（代理）
6 教育関係	浜松市教育委員会	スクールソーシャルワーカー	鈴木 洋貴
7 医療関係	独立行政法人国立病院機構 天竜病院	療育指導室長	藤森 豊（欠席）
8 事業所（こども）	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 児童発達支援センター「ひまわり」	施設長	太田 裕子（欠席）
9 事業所（入所）	社会福祉法人小羊学園 法人本部	浜松地区事業推進部長兼 オリーブの樹・わかな施設長	古橋 誠
10 事業所（通所・児）	株式会社Gree グリーピースII・Nursery グリーピースToys・Switch	取締役 管理者兼 児童発達支援管理責任者	辻村 幸弥
11 事業所（通所・者）	社会福祉法人たちばな会 たちばな授産所	サービス管理責任者	大倉 ゆかり
12 地域	浜松市浜名区浜北民生委員児童委員協議会	障害福祉部会会長	藤原 修

【事務局】

カテゴリー	所属	役職	構成員
1 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	管理者兼相談員	大柳豆 勇太
2 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	山本 昂哉
3 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	高橋 誠
4 事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	増井 真由美
5 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	課長	北村 聡
6 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	課長補佐	恒川 洋代
7 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ長	鳥田 佐栄実
8 事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ	影山 道規
1 エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	後藤 翔一朗
2 エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	野島 和樹

◆傍聴人（会場・オンライン） 26名

4. 内容

【報告・協議事項】

- (1) 令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会について
- (2) 令和6年度 浜北エリア連絡会について
- (3) 地域体制強化共同支援の取り組みについて

【日中サービス支援型 GH 評価（中間報告会）】

- (1) SDGS ホーム浜北新原
- (2) SDGS ホーム浜北本沢合
- (3) ソーシャルインクルーホーム浜松新原

5. 会議録作成者 浜名福祉事業所社会福祉課 障害福祉グループ 島田

6. 会議記録

【報告・協議事項】

- (1) 令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会について
- (2) 令和6年度 浜北エリア連絡会について

(伊藤委員)

こども部会について、強度行動障害の予防的な関り支援とは、具体的にはどのようなことを示すか。また、福祉と教育の現場とのつながりはどのように考えているか。

(事務局)

部会の強行 WG については、先日第 1 回の会議が行われたところ。方向性については実態の調査を行う。学齢期の子どもや、強度行動障害に繋がるような表れが出ているか等、実態を調べていく方向となっている（基幹：後藤所長）

(古橋委員)

昨年度から今年度にかけて協議されてきた各エリアの課題について、どのような課題を取扱い、検証されたか教えていただきたい。

(事務局)

これまでの浜北エリアの地域課題では、肢体不自由児（医ケア児を含む）の特別支援学校卒業後の進路について、生活介護事業所の受け皿の不足が現状としてあったことや、生活介護事業所と特別支援学校からも意見交換の場を求める声もあったことから、当時の課題解決部会にてエリアとして意見交換の場を調整。そこから全市的な意見交換の場へと発展。②強度行動障害のお子さんの卒業後の進路についての課題（実習から受け入れ先が少ない）。現場支援者の強度行動障害に対する理解やスキルアップなどが必要と伝えさせていただいた。また、北エリアでも強度行動障害に特化したWGを開催。これらの動きもあり、こども部会の予防的な関り支援WG、生活部会の強度行動障害支援WGで課題について認識している。浜北エリアでは機能強化という形で事例検討会を行い支援に繋げている。西南エリアでは防災・津波についての課題を取り上げ、専門部会に位置付けられる。このように各エリアから挙げられた地域課題が市全体の場で協議されている。

(伊藤委員)

就労部会について、就労のミスマッチで離職することも多いが、その後追いや事前の情報提供で離職した場合は福祉関連に連絡していただきフォローしていくことができないか。就労部会で検討していただけないか？

(事務局)

就労相談支援で使うアセスメントツールを学校から就労、福祉事業所でもずっと使える。例えば脳血管疾患のパスポートといった形のものを作ってもらえないかと提案している。ずっと

同じツールをご本人のものとして使い、追記したり再評価したりできるようにならないかと考えている。(就労部会構成員の立場で都筑委員が回答)

(3) 地域体制強化共同支援の取り組みについて

(大倉委員)

地域や社会参加につながるような取り組みについて、コロナ禍以降はできていないが、以前は餅つきや綱とりなどをやっていた。浜北ふれあい広場を利用してもよいのではないかと。触れ合うような場所があればよいと思う。

(事務局)

コロナ禍前には障害者週間などで地域の方と直接触れ合えるような機会があった。今後は地域の方と触れ合えるような機会を作っていきたい。

(辻村委員)

放課後等デイサービス事業所(以下:放デイ)の集まりでは浜松市障がい児放課後支援連絡協議会(以下:放課後連)があるが、特に児童発達支援事業所(以下:児発)や相談支援事業所(以下:相談)との関りが希薄のように思う。放課後連では浜北地域の方を集めた地域課題の洗い出しを行った。児発と放デイが関われる機会を設けている。将来的には相談や行政と関わっていきながら浜北の子どもたちのそのような場や生活に関われるようなものを作っていきたいと考えている。

(事務局)

児発で出た課題を取り上げて地域や社会とのつながりを持てる機会を一緒に考えていけると考える。

(城委員)

地域や社会参加について、浜北特別支援学校もふれあい広場に和太鼓の演奏で参加した。そのような場の情報をいただくと参加の機会が増えると思う。また、同じ障害などの当事者の活動情報等をいただけることでも参考になると思う。

(鈴木委員)

ケースに関して、ご本人の活躍の場がどういうものを持っているかを分からないまま手段を考えようとしているため整理が必要ではないか。本人、母親、支援者のそれぞれの考えが統一されているわけではないと思われるため、その整理がないと手段だけ進行してしまい満足できるものにならないのではないかと。

小学校4年生から福祉教育をやっているが、課題意識を持っている。福祉教育をやった後にSSWが話をする機会を設けて、福祉的な部分に気付く意識を促すような時間を作っている。

(村松委員)

母親の「本人のことをもっと知りたい」という記載があるが、支援会議の場でどういったところを知ってほしいのかを具体的に聞いているか？

知ってほしい相手は誰か？一般の方か、福祉関係者か、相手によって手立てが違うと思うため、そこを確認するとよい。

(事務局)

本人が成長してきた部分が大きく、母親が本人の成長を一番に感じている。母親自身も本人の思いを尊重して応援したいという気持ちが強い。現在は受験勉強を頑張っており大学に通いたい、母親は通信の学校を検討したいと考えている。本人や母親が何を発信したいか、どこにつながっていききたいかなど、会議では具体的には掘り下げることができていないため、改めてどうしていきたいかを確認する場を設けながら、またご意見をいただきたい。

(古橋委員)

本人が持っているストレングス（デジタル関係の強み）に着目するのはどうか。重度の障害者ではなく、また、どう繋がるかではなく、本人の持っている力の中の作品力で社会に発信していき社会と繋がっていくという事も選択肢の一つではないか。具体的には、お店のインスタ等の発信をお手伝いする（画像や動画編集、良いキャプションを考える等）など。そのような事が得意な人がいるということを生介護事業所など関係している場の SNS で発信していくのはどうか。SNS の中でつながっていく社会性も本人にとっては満たされるものになるのではないか。

(伊藤委員)

文字としての報告だけではうまく伝わらないので、実際の作品があれば見せてもらえるとよい。学校の福祉教育について、地域の学校との交流がとても大事。実際に当事者と関わられるような福祉教育を積極的にやっていただきたい。

特別支援学校では実際には交流活動はあるか？また、それについて感想はあるか？

(城委員)

浜北特別支援学校では交流活動を積極的にしている。小学部：中瀬小の生徒との直接的・間接的な交流。中学部：浜北北部中の体育館での合同で合唱。高等部：清掃班が浜名高校の窓清掃。生徒会や美術部員が来て、同じテーマでの作品をお互いの学校に飾りあうという交流がある。手紙でのやりとりやリモートで話をしたり、作品の説明をするために話をしたりして、お互いのことを知り合う機会もある。

(鈴木委員)

相談支援事業所がここに出した思いが解決することが必要ではないか。また、共同支援会議をした意味をどう解決していくかという視点が良かった方がいいのではないか？共同支援会議が開催され、エリア全体会にて報告されるまでの期間がどれくらいになるか。ある程度スピード感も求められるものになると思われる。

(事務局)

共同支援会議を開催してから2か月弱かかっている。エリア全体会も年に数回の開催であるため、なかなかタイムリーな取り扱いができないことは課題であると感じる。スキームに沿った形で臨機応変に対応ができないか検討していきたい。

【日中サービス支援型 GH 評価（中間報告会）】

（1）SDGS ホーム浜北新原

(都筑委員)

地域活動は職員だけでなく、ご利用者も参加されているか。

(SDGS ホーム浜北新原)

職員と参加可能なコミュニケーションのとれる利用者と一緒に参加するようにしている。緊急時に助けてもらいたいときに利用者さんの顔が分からないままではそれも難しいので、こういった方が生活しているということを知っていただくためにもそのようにしている。

(都筑委員)

職員の採用についてはどこも苦しいが、職員の教育では資格取得のための費用はどのようにして対応をされているか。また、職員の目標設定の管理、支援などはあるか？

(SDGS ホーム浜北新原)

採用後、希望する職員には介護職員初任者研修や強度行動障害などの研修への参加が可能（費用は会社負担、勤務時間扱い）。職員の目標設定の管理、支援などについては、今後の課題として職員に確認し、報告できるようにしていきたい。

(村松委員)

入居者の障害種別について教えていただきたい。

(SDGS ホーム浜北新原)

障害種別は設けずに受け入れている。現在は精神、身体、知的といる。特に精神の方が多いが、大人になってから診断名がついて、それで精神の診断名がついているように思う。精神6割：知的3割：身体1割

(大倉委員)

日中を施設で過ごされる方と外部の日中サービスを利用あるいは一般就労されている方の割合を教えていただきたい。また、

(SDGS ホーム浜北新原)

6～7割ほどが生活介護事業所や就労支援事業所を利用。残りの方は散歩や日中活動として簡単な軽作業などをして過ごしている。

(大倉委員)

通所をされるご利用者のなかで、他のご利用者の身だしなみを手伝ってしまい、自身の身だしなみが整っていない方がいる。難しいとは思いますが、もう少し身だしなみを整えてもらえると良いと思われる。

(SDGS ホーム浜北新原)

職員にも共有し、自分のことを優先するように伝えていく。

(古橋委員)

『株式会社ということで、不安を感じながらご利用者や地域の方から色眼鏡で見られてしまう可能性がある』と言われていたが、SDGSさんをお願いして良かったと思っていただけるような発信力も意識していくことが必要。自分たちが地域から認められるようになるためには、地域とのつながりや職員が自己研鑽しているような姿勢など広げていくような広報活動にも力を入れていただけるとよいと思われる。

(2) SDGS ホーム浜北本沢合

(藤原委員)

毎月行っている地区定例会に参加していただき、アピールをしていただくことができる。民生委員が実情を知らないことが多い。障害に関しては、プライベートもあり知る機会がなく、なかなか踏み込めないのが、こういった所があることを説明していただけるとよい。

(村松委員)

入居者の障害種別について教えていただきたい。

(SDGS ホーム浜北本沢合)

精神：7割、身体：1割、療育：2割。

(古橋委員)

高校生くらいの年代であれば短期入所として受け入れが可能か。また、ニーズがあればショートステイを利用しながら学校への通学が可能か会社内で議論がされているか？

(SDGS ホーム浜北本沢合)

以前、小学生や中学生、高校生を短期入所で受け入れた時期がある。やっっていく中で、子どもが騒いだりして、元々入居されていた方が生活がしづらという声がでてきた。施設の作りなど課題があり、小・中学生は一時的に受け入れていない。今お話を伺って、高校生で今後グループホームを検討されている方であれば将来的なことを見据えて短期入所を使っていただくこともよいかと考えている。

(事務局)

当時、児童が利用したのはこういった理由か？先を見据えての利用か、あるいは他の理由か？

(SDGS ホーム浜北本沢合)

親御さんのレスパイト的な理由での利用や、将来を見据えて、幼いために日中だけの利用や、修学旅行のために家を出る訓練の場として利用したいという声があった。

(伊藤委員)

児童相談所とのつながりはあるか？虐待ケースなど家族と分離を図らなければならないケースもある。その中で児童相談所とどのような連携がとれているか？

(SDGS ホーム浜北本沢合)

若干ではあるが児童相談所からの相談はある。今のところ受け入れた案件はない。児童発達支援や放課後等デイサービスも経営している中で、児童相談所からの小学生や中学生のケースの話はあるが、受け入れには慎重に対応を検討しており、今のところ受け入れていない。浜北障がい者相談支援センターと相談しながら対応している。

(伊藤委員)

ひきこもりの方がすごく多く、その中で障害を持っている方もいる。なんとか家から出して、自分の生活をみつけてあわよくば就労までつなげていきたい。ひきこもりの方をなんとか仕事に就かせたいとがんばっている企業もあるので、そういった所とのつながりも持っていただけると良い。

(富田委員)

緊急で何床かベッドを空けているということだが、こういったニーズで利用する流れになるか？

(SDGS ホーム浜北本沢合)

親御さんの急病や冠婚葬祭時などで緊急での問い合わせの際に対応。

(事務局)

障害者虐待対応で一時的な分離をしなければいけないケースの相談をさせていただき、実際に対応していただいたケースもあった。(大柳豆センター長)

(3) ソーシャルインクルーホーム浜松新原

(事務局)

入居者の障害種別について教えていただきたい。また、機械浴はどのような方が利用されているか？

(ソーシャルインクルーホーム浜松新原)

現在18名入所。身体6名、精神6名、知的6名の利用。2階が女性、1階が男性となっている。機械浴は身体で車椅子を使っている方が使っている。男性3名、女性3名。日中の時間帯で入浴してもらっている。

(都筑委員)

『地域連携推進会議に不安がある』とのことだが、構成員を集めるための不安か？会議の中身についての不安か？

(ソーシャルインクルーホーム浜松新原)

構成員の選任のところで不安を感じている。

(都筑委員)

学識者の選任のところで苦勞したことがある。このような繋がり（エリア全体会）があるので、声をかけていただきご利用者のためになるような運営と一緒に協議していただきたい。

開設してから今までで、一人暮らしになっていった方はいるか？

(ソーシャルインクルーホーム浜松新原)

一人暮らしに移行したケースはない。

(古橋委員)

同じくグループホームを運営する立場として地域連携推進会議については不安をもっている。

構成員の選任もあるが、実際に運営してどういったことを軸に議論し、地域の中で自分たちの役割を高めていくのか、地域の方の協力をどういただくかといったポイントが形式ばかりで形骸化するのではと不安に感じている。構成員の選任は地域では地元の自治会に相談して協力いただくとよい。

(ソーシャルインクルーホーム浜松新原)

中間報告会や中エリアなどでも話題に挙がっている。試験的に今年度やってみるという事業所があったため、参考にさせていただきたいと話した。周りの方たちの活動をみながらすすめていきたい。

(事務局)

障がい者相談支援センターは地域連携推進会議は参加する立場。事業所の見学やご利用者の生活状況（居室などの見学）をみて、どのような生活を送られているかをしっかりみながら意見交換をするという内容。特に当事者からすると抵抗感があるのではと感じる。果たして本当に定義通りに実施ができるのか疑問。

地域連携推進会議はグループホームだけではなく、障害者支援施設も該当する。社会福祉法人など複数の事業所を運営するところは大変だと思う。参加する側もどんなスタンスで参加するか見えていない。民生児童委員や計画相談なども参集される可能性もある。他エリアの同行をみながら必要に応じて取り組みの共有をしたい。(大柳豆センター長)

(辻村委員)

強度行動障害の割合と、職員で研修の修了者の割合は？

(ソーシャルインクルーホーム浜松新原)

強度行動障害のご利用者は男性で2名いる。資格を持っている職員は2名いる。

(辻村委員)

見ようと思えば1対1で見れるのか？

(ソーシャルインクルーホーム浜松新原)

強度行動障害の方の支援は実際に支援してみないとそれぞれで違う。現在資格をもった職員がマンツーマンで対応できる環境であれば自然と他の職員に広がっていくと思う。

『浜松市障がい者自立支援協議会 浜北エリア連絡会』

令和6年度 第2回 エリア全体会

次第

日時：令和6年11月14日（木）

13時30分～16時00分

会場：浜名区役所3階 大会議室

1 開会

あいさつ（浜名福祉事業所社会福祉課長：北村 聡）

2 報告・協議事項

（1）令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会について

（2）令和6年度 浜北エリア連絡会について

（3）地域体制強化共同支援の取り組みについて

休 憩

3 日中サービス支援型 GH 評価（中間報告会）

4 その他

5 閉会

【配付資料】

- ◆エリア全体会 次第
- ◆エリア全体会構成員名簿
- ◆エリア全体会構成員座席表
- ◆資料1：『浜松市障がい者自立支援協議会浜北エリア連絡会 エリア全体会』
- ◆資料2：『日中サービス支援型共同生活援助 評価・助言 ガントチャート』
- ◆資料3：日中サービス支援型指定共同生活援助中間評価報告シート
- ◆別紙1：こども部会活動計画 / 別紙1-2：サポートかけはしシート
- ◆別紙2：生活部会活動計画
- ◆別紙3：就労部会活動計画

『浜松市障がい者自立支援協議会 浜北エリア連絡会』

令和6年度 エリア全体会構成員名簿

【 構成員 】

	カテゴリー	所属	役職	構成員
1	計画相談	社会福祉法人聖隷福祉事業団 相談支援事業所浜松東	所長	都筑 雄一
2	社協	浜松市社会福祉協議会 浜北地区センター	副地区センター長	富田 真理恵
3	当事者（団体）	浜松市浜北手をつなぐ育成会	会長	伊藤 基久
4	当事者（団体）	浜松地区肢体不自由児親の会	副理事	村松 真奈美
5	教育関係	静岡県立浜北特別支援学校	特別支援課長 特別支援教育コーディネーター	立部 啓子 ⇒ 城 歩（代理）
6	教育関係	浜松市立新原小学校	スクールソーシャルワーカー	鈴木 洋貴
7	医療関係	独立行政法人国立病院機構 天竜病院	療育指導室長	藤森 豊
8	事業所（子ども）	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 児童発達支援センター「ひまわり」	施設長	太田 裕子 （欠席）
9	事業所（入所）	社会福祉法人小羊学園 法人本部	浜松地区事業推進部長兼 オリーブの樹・わかな施設長	古橋 誠
10	事業所（通所・児）	株式会社Gree グリーピースII・Nursery グリーピースToys・Switch	取締役 管理者兼 児童発達支援管理責任者	辻村 幸弥
11	事業所（通所・者）	社会福祉法人たちばな会 たちばな授産所	サービス管理責任者	大倉 ゆかり
12	地域	浜松市浜名区浜北民生委員児童委員協議会	障害福祉部会会長	藤原 修

【 事務局 】

	カテゴリー	所属	役職	構成員
1	事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	管理者兼相談員	大柳豆 勇太
2	事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	山本 昂哉
3	事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	高橋 誠
4	事務局	浜松市浜北障がい者相談支援センター	相談員	増井 真由美
5	事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	課長	北村 聡
6	事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	課長補佐	恒川 洋代
7	事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ長	島田 佐栄実
8	事務局	浜松市浜名福祉事業所社会福祉課	障害福祉グループ	影山 道規

1	エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	後藤 翔一郎
2	エリア連絡会オブザーバー	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	野島 和樹

※上記以外に、エリア全体会の議題により、エリア事務局より参加を要請または会議への希望者があった場合は、参加を調整する

浜松市障がい者自立支援協議会 浜北エリア連絡会 エリア全体会

令和6年11月14日（木）

本日の内容

エリア連絡会の目標

『支え合いによって住み慣れた地域で希望をもって安心して暮らすことができるまち』

< 報告・協議事項（13：30～14：35） >

1. 令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会の報告
2. 令和6年度 浜北エリア連絡会の報告
3. 地域体制強化共同支援の取り組みについて

休憩（13：35～14：45）

< 日中サービス支援型GH評価 中間報告会（14：45～15：55） >

- （1）SDGSホーム浜北新原
- （2）SDGSホーム浜北本沢合
- （3）ソーシャルインクルーホーム浜松新原

1. 令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会の報告

3

障がい者自立支援協議会とは？

障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から法定化された（自立支援）協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。

<具体的には…>

- ・ 委託障害者相談支援事業や基幹相談支援センターの事業実績に関する検証や評価
- ・ 相談支援事業者等からなる相談支援に関する専門部会等における、個別事例の支援のあり方についての協議
- ・ 指定特定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画等の質の向上を図るための体制の検討
- ・ 地域移行支援・定着支援を効果的に実施するための相談支援事業者、精神科病院、入所施設、保健所や地域の障害福祉サービス事業所等による地域移行のネットワークの強化や、障害福祉サービスの利用の組み合わせによる施設入所者の状況を踏まえた地域の社会資源の開発の役割強化

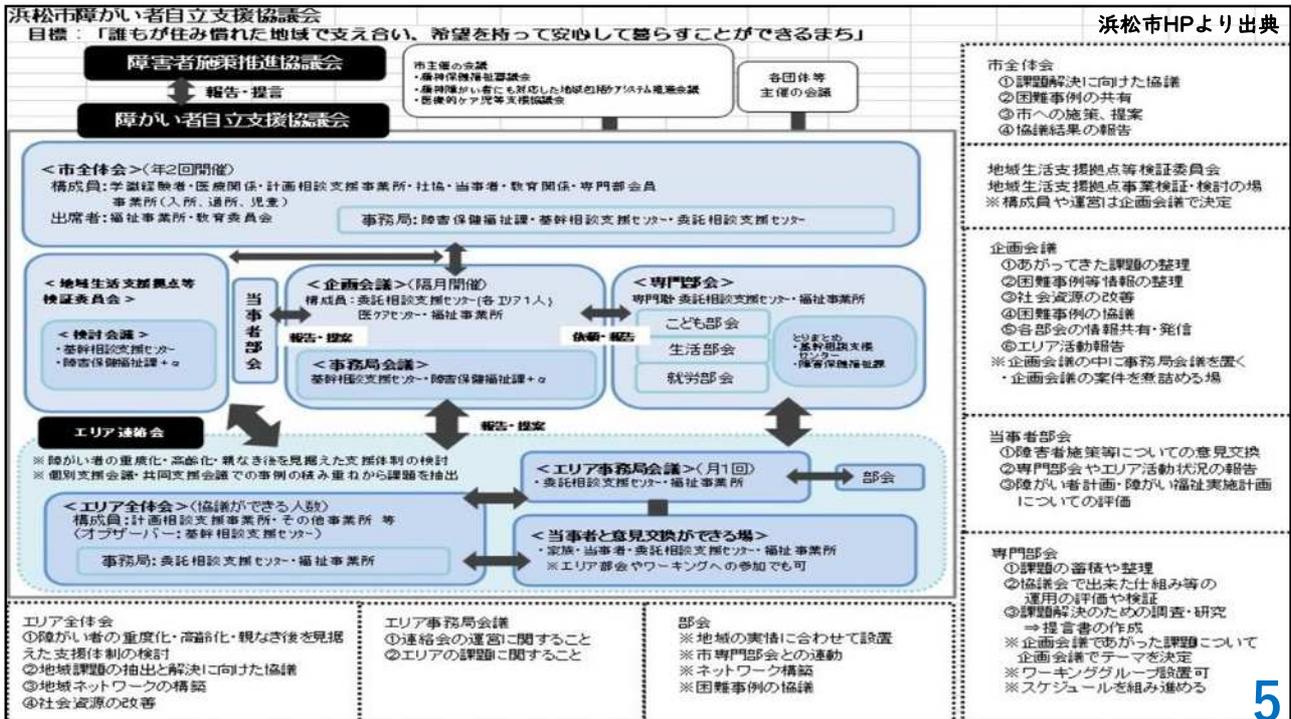
経緯

※厚労省HPより抜粋

- ・ （自立支援）協議会は、**地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めていくこと及び関係機関等の連携の緊密化**を図る役割を担うべく整備がすすめられてきた。
- ・ その役割が重要であるにも関わらず法律上の位置付けが不明確であったため、障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から、自立支援協議会について、設置の促進や運営の活性化を図るため、法定化された。
- ・ 平成25年4月の障害者総合支援法の施行により、**自立支援協議会の名称について**地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、**当事者及びその家族の参画が明確化**された。



4



5

専門部会（こども部会） ※別紙1

○サポートかけはしシートWG
 ・複数の事業所を利用している場合の引継ぎ方法については苦慮しているとの声あり（日程調整に苦慮する。）
 ⇒引継ぎについては令和6年度1月中を目途に時期を統一するようにしていく。
 ・※サポートかけはしシートの写しを保護者から放課後等デイサービス事業所へ渡す。計画相談への共有については、原則、保護者に同意を得る形で、保護者から児童発達支援事業所からいただく事も可能。

○強度行動障害の予防的な関わり支援WG(案)

○障がい児移行調整会議
 ・18歳到達時の円滑な移行を目的としている

※サポートかけはしシートとは!?(別紙1-2)

①学校生活において、対象児の不応症を未然に防ぐための手立てとなる資料
 ②進級や進学において、対象児に必要な引継ぎが継続できるようにする
 ③シートを媒体として支援者同士の繋がりや連携を図る

＜サポートかけはしシート活用の流れ＞

10月
 ①シート紹介
 ②シート作成の同意
 ③同意者に関してシート作成対象児リスト(以下、「対象児リスト」)作成
 ④同意が得られた対象児より順次シート作成

11月
 ⑤作成シートの説明
 ⑥シートの確認と署名

12月
 12/6までに⑦対象児リスト送付
 12月上旬～1月初旬⑧対象児リスト送付

1～3月
 「切れ目ない支援」のための引継ぎは、R7.3までに実施
 1月～3月
 ⑨事前相談問合わせよりシートを元に対面で引継ぎ

6

○強度行動障害支援WG

○モニタリング検証WG

○防災WG

○余暇支援WG

○委託相談評価検証

※委託相談評価とは!?

相談支援体制や障がい者支援において、障がい者相談支援センターに必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図ることおよび浜松市障がい者相談支援事業の再編による効果や課題についても併せて検証し、今後の相談支援体制構築に活かすことを目的に、市内にある浜松障がい者相談支援センターについて評価を実施。

【実施方法】

- ①障がい者相談支援センターによる自己評価 ※年1回
- ②当事者・関係機関など第三者へのアンケート調査（第三者評価） ※3年に1回

○就労アセスメント評価・検証ワーキング

・既存のアセスメントシートを添削。※就労アセスメントは単発で終わらず、複数回実施を行い本人の変化を評価できると良い。

○就労選択支援ワーキング

・令和7年10月に創設予定である就労に係る新たなサービスである、※就労選択支援に関するワーキング。就労選択支援に関する事業所側の検討状況について調査。一定数の事業所で指定をとる予定であると回答あり。

※就労アセスメントとは!?

就労継続支援B型事業の利用希望者に対して就労移行支援事業所が行う就労面のアセスメント

- ① 障害者がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるようにするための支援
- ② 障害者がそれぞれの「働く場」で安定して働き続けられ、働く力を伸ばしていけるようにするための支援



※就労選択支援とは!?

障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービス

【就労アセスメント留意点】

厚労省HPより出典

- 利用者に対する就労支援を行うに当たって必要な情報を把握し、利用者のニーズに応じたサービス等利用計画・個別支援計画を作成する際に役立つ就労面や生活面の情報を提供できるようにアセスメントを行ってください。
- 利用者の就労上の課題のみに着目するのではなく、利用者の将来的な就労能力の伸び（成長力）をアセスメントしたうえで、結果を利用者や保護者に必ず伝えてください。
- 単に通所の体験をしたり、作業観察のみに留まるのではなく、利用者に対して一般就労の意義や具体的な事例を知る機会を提供するとともに、一般就労や定着を支える支援機関についても情報提供を行い、一般就労への理解が促進される機会を必ず設定してください。
就労継続支援B型事業の利用を希望している利用者に対して、将来の一般就労への移行などの参考となる指針を得られる機会となるよう、アセスメントやカリキュラムの工夫を行ってください。
- 就労アセスメントは、就労継続支援B型利用の「可否」を判定するためのものではありません。サービス等利用計画の作成や市区町村が行う支給決定の参考になりますので留意して下さい。そのため、利用者の本来のニーズや就労の可能性に着目したアセスメントを実施してください。
- 就労アセスメントは、単に一般就労が可能かどうかを判定するためのものではありません。利用者自身の持つ「働く力」に着目して、今後の就労支援に活用できるアセスメントを行ってください。

相談支援部会（天竜エリア連絡会と合同）

【目的】

・事例検討会や日々のケースワークにて支援に困っているケースを共有しつつ、サービスや社会資源等を検討していく。
解決しきれない課題については、課題検討会にて検討も実施。

・事例検討会については、『①事例提供者、②進行者、③板書者』をそれぞれの機関に担っていただき、ファシリテーション力を含めた相談員のスキルアップに繋げる。

今年度第1回目を令和6年9月17日（火）に開催しました!!

今年度最初の部会となりましたので、自己紹介（事業所名と氏名のみならず今はまっていること）の時間を設けました!意外な趣味を持っている方もいて、新鮮な気持ちになりました♪

内容としましては、以前に相談支援専門員より相談のあったケースについて進捗の報告、浜松市障がい者自立支援協議会（エリア連絡会）について改めて説明をさせていただきました。

構成員一人ひとりが地域づくりの担い手となります!

今後も奇数月の第3火曜日の開催となります。



第1回目の相談支援部会の様子



10

浜北ネットワーク部会

【目的】

・旧浜北区管内関係機関同士の横の繋がりを作る。

・情報共有や意見交換会、勉強会を通じて支援者自身のスキルアップに繋げていく。

・浜松市障がい者自立支援協議会やエリア連絡会の活動状況について把握をしていただく機会。

令和6年10月15日（火）に開催しました!!

旧浜北区内にある福祉事業所を参集し、構成員72事業所中58事業所（8割）、62名の方にご参加いただきました。

当日は浜松市障がい者自立支援協議会（浜北エリア連絡会）の活動内容を報告した後に、子ども、生活、就労の分野に分かれて、GWを行いました。

GWではケース対応について悩むこと、困ることを話し合いました。同じ分野での話合いであったためか、共通する悩み事があることが知れた、事業所同士の横の繋がり的重要性を感じたというご意見をいただきました。

また、**ライフステージが変わるタイミングでの連携**について縦の繋がりをどのようにしていくか、**横の繋がりが希薄な事業**の連携について話題が挙がりました。

第2回目は今年度2月に開催予定です。



第1回目の浜北ネットワーク部会の様子

11

啓発活動

【目的】

・障がいのある方への地域住民の理解促進や障がいのある方への社会参加の機会。

<具体的な取り組み(予定)>

- ・浜北ふれあい広場への参加
- ・金融機関、区役所等での作品展示

<今後のスケジュール>

【商業施設】

- ・なゆた浜北
11/25(月)~12/6(金)
- ・プレ葉ウォーク浜北
1/24(金)~1/31(金)

【金融機関】

- ・遠信 浜北支店
12/9(月)~12/20(金)
- ・静銀 浜北支店
1/10(金)~1/23(木)
- ・浜いわ信 浜北・美蘭支店
2/3(月)~2/14(金)
- ・遠信 赤佐支店
2/17(月)~2/28(金)

Coming
Soon!

【昨年度の啓発活動の様子】



12

3. 地域体制強化共同支援の取り組みについて

13

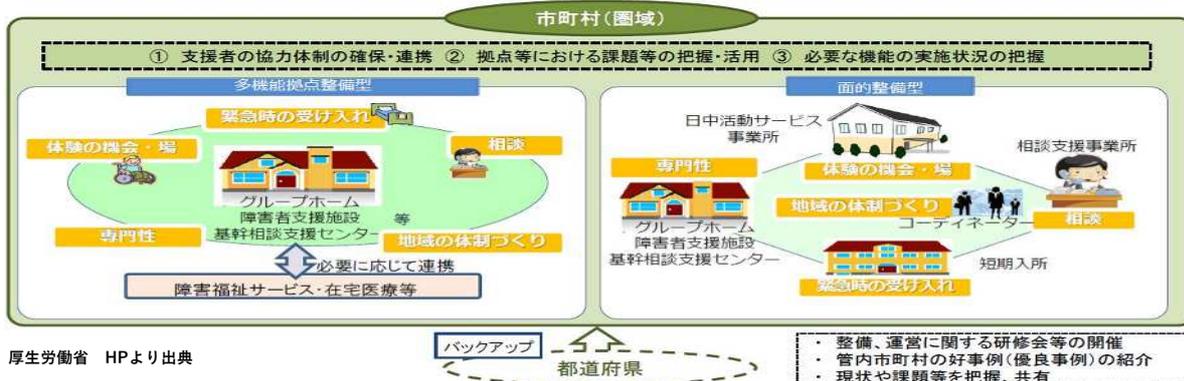
地域体制強化共同支援の根拠となる
地域生活支援拠点等の整備について

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●**地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）** ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



14

地域生活支援拠点等の整備の中身

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

【①相談】

基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター、計画相談と共に緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネーターや相談その他必要な支援を行う機能

※現状、基幹相談と委託センターが機能として担っている。

【②緊急時の受け入れ・対応】

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

※浜松市障がい者緊急時対応事業など

15

地域生活支援拠点等の整備の前身

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

【③体験の機会・場】

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助（グループホーム）等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機会

※**浜松市障がい者ひとり暮らし体験支援事業**など

【④専門的人材の確保・養成等】

医療的ケアが必要な者や強度行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者等に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成その他地域の実情に応じて、創意工夫により付加する機能

※**医療的ケア児等コーディネーターの配置、研修の機会、浜松市障がい者自立支援協議会（エリア連絡会）**など

17

地域体制強化共同支援加算とは？

【目的】

・地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築

【概要】

・**地域生活支援拠点等における体制づくり機能**の強化として、支援困難事例等についての課題検討を通じ、**地域課題の明確化と解決に向けた情報共有**を行い、**共同で対応**していることを評価するもので、特定相談支援事業所が算定できる加算

地域体制強化共同支援加算

（目的）	地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築
（概要）	地域生活支援拠点等における地域の体制づくり機能の強化として、支援困難事例等についての課題検討を通じ、地域課題の明確化と解決に向け情報共有を行い、共同で対応していることを評価するもので、特定相談支援事業所が算定できる加算
（加算要件）	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援運営規定において、地域生活支援拠点等であることを規定 計画相談支援対象障害者等の同意 福祉サービス事業を提供する事業所3者以上と、会議により情報共有、支援内容の検討を実施し、共同して在宅療養上必要な説明、指導 事例より地域課題を整理 障害者自立支援協議会に明確化した地域課題を文書により説明、指導の内容を報告

（加算算定までの流れ）

ケース会議等により困難事例の情報共有、支援内容の検討をし、必要な支援を実施するとともに地域課題として整理した上で、当該課題を自立支援協議会への報告の意向を示すものについて、下記の流れで進める。

なお、自立支援協議会への報告の意向を示す案件については、障がい者相談支援センター相談員を加え、調整を行う。

- ① **対象者の同意を取得**
特定相談支援事業所において、自立支援協議会へ報告する旨の対象者の同意を口頭で得る。
- ② **地域体制強化共同支援記録書作成**
ケース会議に参加しているメンバーで記録書を作成する。（様式は別に定める）
- ③ **エリア事務局会議へ報告、調整**
②で作成した記録書により報告し、内容等の確認、調整を行う。
- ④ **エリア全体会へ報告**
③で報告・調整し修正を加えた記録書により報告を行う。（個人名は隠せる）
- ⑤ **市事務局会議へ報告**
④で報告・調整した内容の報告を行う
- ⑥ **企画会議へ報告**
この段階で加算を請求、提出された記録書は、5年間保存。
- ⑦ **市全体会へ報告**

※この加算は、支援困難事例等から課題を整理し自立支援協議会へ地域課題として報告した場合に算定できるものである。自立支援協議会へ報告するまでに関係者が課題調整に要した費用については、特定相談支援事業所が負担することが望ましい。

18

<共同支援会議の中身>

※共同支援会議は計画、委託を含む3者以上の参加が必須となっている。

【会議の目的(テーマ)】

・身体的な支援は最適な事業所(生活介護事業所)で受けながら、本人の嗜好や能力にあった活動ができるような支援を検討したい。

【参加者】

- ・本人
- ・母
- ・相談支援専門員
- ・基幹相談支援センター職員
- ・生活介護事業所職員
- ・当センター職員



※写真はイメージ

21

<本人と母の想い>

【本人】

・今後は自立を考え、自宅以外で過ごす場として生活介護を利用したいし、緊急時の対応なども見据えて自分の事も色々な人に知ってもらいたい。また、親の負担も大きくなっており、少しでも負担の軽減になればと思っている。加えて、今日の会議の目的を通じて、役に立ちたい気持ちもある。やりたいことは自宅でもできるが、外に出て何か目的があり、人のためになることがあれば嬉しい。様々な経験を通じて今後の進路選択にも繋げていきたい。

【母】

・中途障害を抱えた当初、家族以外の他者に支援をしていただく事に対して拒否を示していたところから、現在では気持ちの変化もあり、他者へ頼らなければとの思いも芽生えてきた。その中で、今後も安心して生活していくため、本人の自立を考えていく事については、今後はもっと社会と繋がれるような機会を提供いただけると嬉しい。本人の事をもっと知っていただきたい気持ちもある。
大学進学についても通学が難しいため通信制を検討している。

22

<共同支援会議の中身>

①利用者の支援の経過	②利用者の支援上の課題	③②の課題への対応策	④地域課題・ニーズの現状	⑤エリア連絡会への提案等
<p><事業所での様子></p> <p>・生活介護については月1回の利用。本人の気分転換(余暇)の部分と母のレスパイトを目的としていた。事業所内ではipadで動画を観たりして過ごしていた。事業所としても本人が思う居場所や生きがいとなるものを提供することについて何かできることはないかと考えていた。</p> <p>※生活介護の支給決定は月-16日。</p> <p>元々月1回の利用だったが、今後は月1回~2回利用を利用予定。</p>	<p>・現在利用されている生活介護事業所のご利用者との兼ね合いで、提供できる作業も限定的になってしまう。事業所でも他のご利用者と協働して一つの作品を作り上げるなどの機会の提供は可能であるが、本人の言う自分らしく、生きがいを感じられる活動については提供が難しい状況(本人が納得できる作業提供ができるのであろうかとの不安もある)</p> <p>・医療的ケアを必要とする方への支援ができる事業所が少ない。特に知的障害を伴わない医療的ケアを抱える重度の身体障害者については、同様のケースでどのような生活を送られているかの生活実態が不明であり、本人のような想いを抱えるケースも存在するかが不明瞭。</p>	<p>・ <u>本人の得意分野でもあるデジタル関係(SNS管理、絵を描く、動画編集)を活かし、事業所での取り組みや活動内容についても検討</u>していく。</p> <p>個人情報を伴わない、入力作業を職員と協働で行うなども検討する。</p> <p>※いち生活介護事業所のご利用者であることも踏まえ、どこまで本人にやっていただくかについても、本人と折り合いをつけつつ調整していく。</p> <p>・ 同じような境遇にある方について、どのような生活を送られているかを知ることにより、本人の今後の生活へのヒントにもなるのではないかと</p>	<p>・ 重度訪問介護の事業所が少なく、また男性ヘルパーも少ないため余暇の充実が十分に図れない。外出の際の移動支援についても同様であり、今後、生活の幅を広げていく際の不安材料である。</p> <p>・ 現状、家族の負担が大きく、家族のレスパイトについても何か検討できると良い。</p> <p>・ 医療的ケアを必要とするケースについては、活動場所が限定されてしまう。在宅での生活や居場所を余儀なくされるケースも多い。</p>	<p>・ 今回の共同支援会議の内容や今後の事業所での取り組みについて報告しつつ、<u>本人自身の活躍の場を広げられるための手段</u>がないかお伺いしたい。</p>

<現在の支援の状況について>

- ・ 相談支援事業所の相談支援専門員より状況を確認

事業所内でも環境を整え、ご本人が得意なものを活かせる作業を提供。

具体的にはアイパッドを駆使して、SNS(インスタグラム)に事業所の活動状況を投稿。

今後もしもご本人ができることを検討して提供いただけると。



<共同支援会議を経て、ご意見を伺いたい点!>

・今後は共同支援会議の中身にある通り、通所されている生活介護事業所側でも本人の得意分野を活かしたプログラムを検討いただけることになる。

【皆様にご意見をいただきたい点!】

①本人自身の活躍の場を広げられるための手段がないかお伺いしたいです。

②お母様の気持ちにもあった通り、社会と繋がれるような機会の提供、本人の事をもっと知っていただく機会についてお伺いしたいです。

25

日中サービス支援型GH評価 中間報告会



事前打合せの様子

26

＜タイムスケジュール＞

15:00～15:05 事務局からの説明

15:05～15:20 株式会社SDGSホーム SDGSホーム浜北新原

15:20～15:35 株式会社SDGSホーム SDGSホーム浜北本沢合

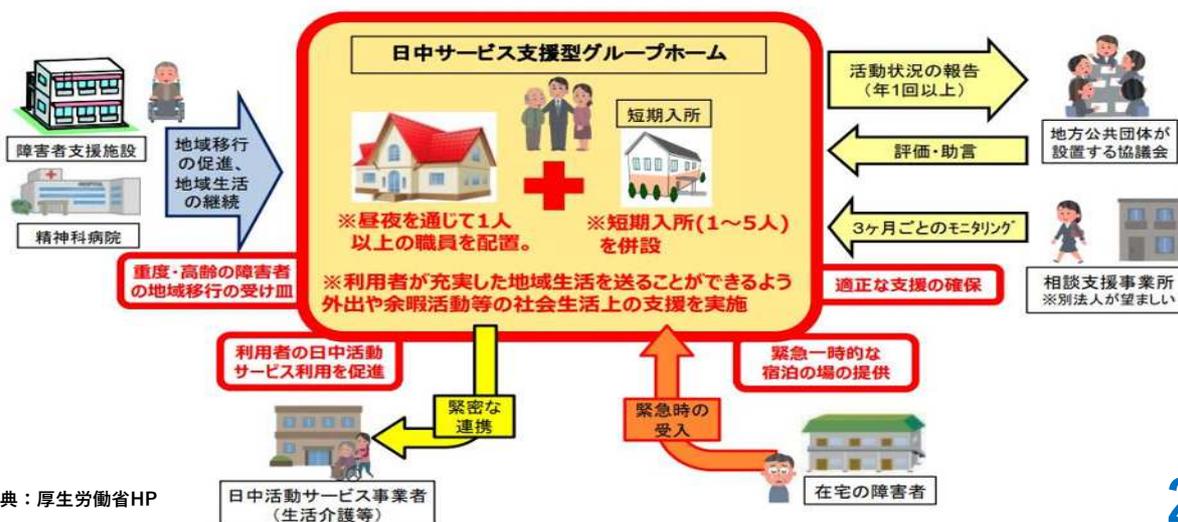
15:35～15:50 ソーシャルインクルー株式会社 ソーシャルインクルーホーム浜松新原

15:50～16:00 その他・連絡事項

27

地域生活支援の中核的な役割を担う日中サービス支援型グループホームの創設

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により創設される「日中サービス支援型グループホーム」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。



28

地域生活支援の中核的な役割を担う日中サービス支援型グループホームの創設

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により創設される「日中サービス支援型グループホーム」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。



- ◆『評価・助言』については、市自立支援協議会、エリア連絡会のなかでの取り組みとなります。
地域のなかでどのような支援ができるか意見交換をする場
※事業所に対して指摘や否定をする場ではないです。

(生活介護等)

出典：厚生労働省HP 主幹課長会議資料より

29

意見交換の流れについて

※配布しました『日中サービス支援型共同生活援助 評価・助言 ガントチャート』を参照ください！！

①事業所から障害保健福祉課へ必要書類の提出

⇒初回は指定後1年以内、以後は1年ごとの提出



②障害保健福祉課からエリア連絡会へ書類提出

⇒エリア連絡会事務局会議にてエリア連絡会での意見交換の際の重点ポイント(意見交換が2回目以降の事業所については、昨年度あげられた課題等を重点ポイントとする)について事前調整



③エリア連絡会にて意見交換を実施(当エリアでは全体会にて開催)

⇒エリア連絡会での意見交換会のポイントを元に事業所とエリア連絡会構成員との意見交換会を行う(エリア連絡会構成員の意見を広く吸いあげられるように)

30

④エリア連絡会事務局会議にて評価結果シート作成
⇒エリア連絡会構成員からの意見にエリア事務局会議の意見を追加し、評価結果報告シート『エリア連絡会からの意見、要望等』欄にまとめ、市協議会事務局へ提出(10月末)



⑤評価結果報告シート内の市協議会事務局会議にて協議会からの要望、助言内容検討
⇒『浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言』欄のたたき台を作成



⑥企画会議にて意見交換報告、評価結果報告シート内容についての協議(随時)
⇒他エリアにおける意見交換会の内容について共有



⑦企画会議にて事業者へのフィードバック

31

⑧エリア連絡会事務局会議より、構成員等へ評価結果報告シートをフィードバック
⇒エリア連絡会として事業所へ今後どのような支援ができるかの検討を行う。スケジュール的には年度末(2月～3月)開催のエリア全体会で検討実施



⑨エリア連絡会と事業所間で協議会からの要望・助言内容を共有
併せて取組報告シートを事業所と共に作成



⑩市全体会にて報告

32

⑪評価結果を受けての実践(事業所)



⑫事業所からエリア連絡会へ実践中間報告(当エリアではエリア全体会にて開催)
※中間報告シートの作成



本日のエリア全体会が
ここの位置づけとなります

⑬中間評価結果をエリア連絡会から企画会議にて報告

33

【意見交換会の流れ】

◆事業所より取り組み状況について(3分)

◆質疑応答(10分)

※構成員数名に意見を伺います

◆意見交換を通して、事業所よりひと言:『感想と今後の支援に活かしていきたいところ等』(2分)

※各グループホームにおかれましては、他グループホームの意見交換の様子についても一緒に聞いていただきます。

34

株式会社SDGSホーム SDGSホーム浜北新原

＜事業所の取り組みと成果＞

- ・短期入所については、緊急要請に対応できるように3床確保。
- ・研修への参加状況の増加

＜課題に感じていること＞

- ・入居希望者の増加により、短期入所の枠の確保について今後不安もある。
- ・『株式会社』ということで色眼鏡で見られてしまうことがある。

＜エリア連絡会と連携して取り組みたいこと＞

- ・研修会やイベント等の機会を設けていただく事で、他GHとの交流やご利用者や職員、地域と繋がる機会ともなり、GHIにおける生活の実情を把握していただく機会にもなると思われるため、そのような企画を共同して実施していきたい。
- ・地域との繋がりという視点で、民生児童委員との繋がり機会を設けていきたい。

35

株式会社SDGSホーム SDGSホーム浜北本沢合

＜事業所の取り組みと成果＞

- ・地域生活支援拠点等整備事業については会社内で調整中。
- ・自治会との繋がりを積極的に持つようにしている。地域の理解にも繋がっている。民生児童委員との繋がりも持っていききたい。

＜課題に感じていること＞

- ・開所して2年が経過。ご利用者の個々の個性や障害特性も以前より変化があり、集団生活ということもあり、ご利用者同士の関係性(トラブル含め)について支援が適切に行えるか懸念もある。
- ・緊急時の受け入れについて柔軟に対応できるか不安を感じている。
- ・強度行動障害者への支援について、職員のスキル不足も感じている。

＜エリア連絡会と連携して取り組みたいこと＞

- ・強度行動障害者への支援について学ぶ機会があれば企画等をお願いしたい。
- ・災害について取り組むものがあれば参加をさせていただきたい。
- ・地域との繋がりという視点で、民生児童委員との繋がり機会を設けていきたい。

36

ソーシャルインクルー株式会社 ソーシャルインクルーホーム浜松新原

<事業所の取り組みと成果>

- ・浜松市障がい者緊急時対応事業の登録後も緊急の受入れ対応を積極的に行っている。
- ・障害者支援施設職員に対する見学会を実施。
- ・強度行動障害に精通した職員を招いて、強度行動障害の特性を学び、アセスメントの手法を学ぶ機会を設けた。現在、支援を実践している状況。

<課題に感じていること>

- ・緊急時対応事業の登録について、事業所側の立場として事業の登録をした方が良いのではと思うケースもいる。ただ一方で、事業所側が事業の中身(登録の流れ)を把握できていない部分がある。
- ・来年度より義務化される地域連携推進会議の設置(運営)について不安がある。

<エリア連絡会と連携して取り組みたいこと>

- ・緊急時対応事業について学ぶ機会を設けていただきたい。
- ・強度行動障害等の研修会や事例検討会の機会を設けていただきたい
- ・来年度より義務化される地域連携推進会議を含め、地域との繋がりという視点で、民生児童委員との繋がり機会を設けていきたい。

37

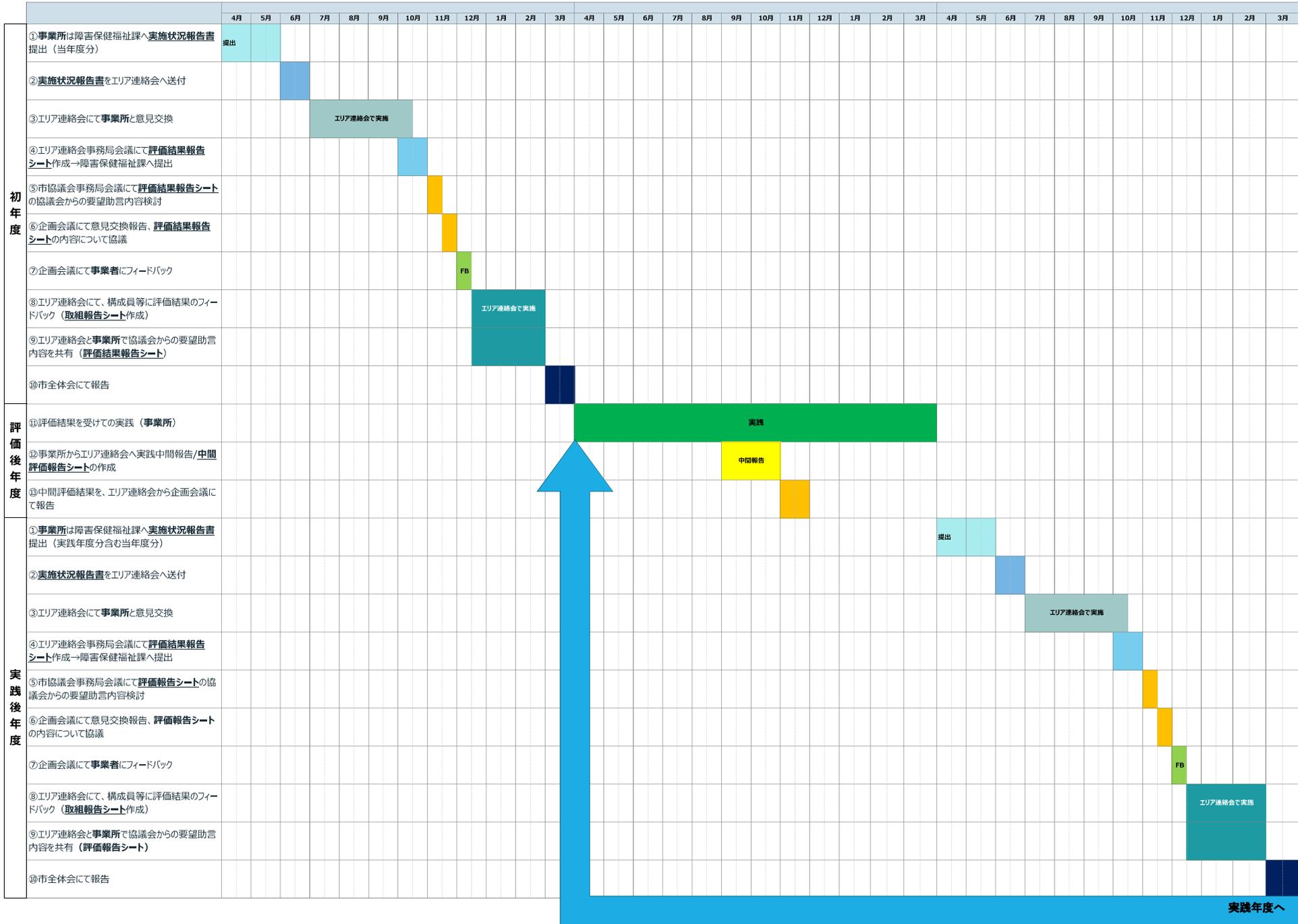
本日はお忙しいところ、ありがとうございました
(傍聴の方々もありがとうございました)

これからも、障がい者相談支援センター事業にご理解とご協力のほど
何卒よろしくお願い申し上げます



浜北保健センター外観

日中サービス支援型共同生活援助 評価・助言 カントチャート
3年評価



日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑩中間評価報告シート(事務局修正版)】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	浜北エリア
対象事業所名	SDGSホーム浜北新原
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照） （令和6年度）	
<p>①虐待ケースも含め緊急時対応ケースの受入れは実施していることから、地域生活支援拠等整備事業、浜松市障がい者緊急時対応事業に対しては、申請の手続きに動いている。短期入所については、現在5床の枠があるが、今後入居者が多くなっても緊急時の対応に備え4床は維持していきたいと考える。</p> <p>②自社からも自治会、民生委員と繋がりを意識した取り組みをしていくよう話があり、来年度の取り組みとしては、地区の班長や民生委員と繋がりをもち、自治会への加入が出来ると良いと考えている。回覧板の情報から地域活動（防災訓練、草刈り、お祭り等）のイベントにも積極的に参加し、地域住民にご利用者や事業所を知って頂く機会に繋げたい。災害時には支え合い、助け合えるような関係性を目指したい。その為に、再度班長へ挨拶を実施していくことや民生児童委員との繋がりをもつ機会を設けていきたい。</p> <p>③行政から県や市の研修案内がメールで届くため、職員に回覧し周知。無資格未経験の職員が多い為、興味や参加したい研修があれば、出勤扱いとして参加を調整。（直近では、県主催の自閉症の研修に参加）今後も積極的に参加できるよう努めていきたい。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆短期入所は9月末現在で3床を堅持。緊急の要請にも対応できる体制を維持している。 ◆通所先の体制上、事業所のサービス提供の状況に変化が生じたが、関係各所と連携し本人の納得のいくサービス事業所に移ることができた。 ◆市や県からの研修案内については職員に広く周知し積極的な参加を促している。研修を勤務として扱い費用も事業所が負担することで参加のハードルも下がり職員の研修参加率も上がっている。今年度は外部講師を招き感染症対策の勉強会を行った。食事を手造りで提供していることもあり、手洗いの重要性和その難しさを学ぶことができる良い勉強会になった。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ◆年始には半減した利用者数であったが、これまでの実績を評価されたのか半年の間に元を上回る人数の方に入所を頂けた。空床が残りわずかではあるが引き続き地域で困っている利用者の力になれるよう尽力したい。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年1月1日付で新原の事業所を男性専用の事業所に変更。それまで入居されていた女性利用者には事情を説明し本沢合の事業所に移っていただいた。 ◆昨今の物価上昇には抗えず食費を値上げせざるを得ず50円値上げさせて頂いた。ただ食費については社会的にも問題になったことであり一層の透明性をもって説明できるよう運営している。 ◆未だに『株式会社』の運営ということで色眼鏡で見られることもある。社会福祉法人の運営と同様、市の認可事業であり安心して欲しいことを理解していただきたい。 	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆エリア内にある他事業所の運営するグループホームと連携する機会を通して、研修会や合同イベント等を行う事によって、ご利用者や職員、地域とも交流の機会が持てるのではないかと。また、グループホームにおける生活の実情について把握していただける機会にも繋がると思われるため、そのような企画をお願いしたい。 ◆地域との繋がりを目的に、民生児童委員との繋がりの機会を設けていきたい。 	
エリア連絡会からの助言	

日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑫中間評価報告シート(事務局修正版)】

報告日：令和 6年 9月 12日

エリア名	浜北エリア
対象事業所名	SDGSホーム浜北本沢合
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>(令和5年度)</p> <p>①地域生活支援拠点等整備事業及び浜松市障がい者緊急時対応事業への登録については現在会社内で調整中のため、引き続き登録に向けて動いていく。また、受け入れの幅を拡大するために、機械浴の導入等、支援環境の整備に努めていく。</p> <p>②地域に開かれた運営について、現段階で自治会長への挨拶を行い、自治会会議への参加と情報共有の依頼を行っている。今後は事業所として自治会活動へ積極的に参加しつつ、地域からの要望にも応えられるよう努めていく。民生委員とのつながりについては職員の中に民生委員経験者がいるため、その方と相談をしながらつながりづくりに努めていく。</p> <p>③利用者への障害特性や個別ニーズに応じた支援について、他のグループホーム事業所との意見交換や相談支援事業所との情報共有を積極的に行っている。事業所内の活動も、利用者からの要望に応える形で展開をしている。今後はエリア連絡会で開催される会議や研修に積極的に参画し、エリア内障害福祉サービス事業所との顔の見える関係性づくりや連携強化に努めていく。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域生活支援拠点等整備事業や緊急時対応事業に関しては会社内で調整中。現状は可能な限り安全性を確保しながら受け入れはしている。 ◆地域に開かれた運営について、自治会会議の参加と情報共有をしている。自治会長とご利用者とのご挨拶交流を実施。地域の清掃活動に積極的に参加。民生児童委員との繋がりについては、ホーム内職員に民生児童委員の経験者が居るため、都度相談をしながら努めた。 ◆関係機関と連携を強化し、突発的な課題の情報共有をしている。保健所の研修実施予定(感染対策) ◆利用者への障がい特性や個別ニーズに応じた支援については、地域交流としてイベント・定期的な会合参加に務めた。現状として短期の緊急案件は厳しいが、シフト調整をしながら、受け入れ可能な状況に努めてきた。本入居の利用所に関しては、ご本人の意思を尊重する取り組みとして、面談回数を増やした。 	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の方々から積極的なお声掛けを頂けるようになった。スタッフ・利用者さんの顔を覚えていただくことにより、緊急対応にも快く応じて下さるようになった。 ◆ご利用者個々の個性・特性が現れ、ニーズが明確となった。 ◆課題に感じていることは短期入所の緊急案件対応に対し、柔軟に対応できる体制づくりをしていきたい。 	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ご利用者同士の交流を深めるためにグループディスカッションを月2回実施。 ◆遠方やご高齢のキーパーソンへのフォロー <p><新たに発生した課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆開所して2年が経過したが、入居者同士の相性が始まった。集団生活でもあるため今後もトラブル等も懸念される。 ◆職員のスキル不足について、具体的には強度行動障害者への支援について不安がある。 	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<ul style="list-style-type: none"> ◆災害について（南海トラフ地震に対する対策：BCPなど） ◆地域との繋がりを目的に、民生児童委員との繋がり機会を設けていきたい。 	
エリア連絡会からの助言	



日中サービス支援型指定共同生活援助 中間評価報告シート（令和6年度分）

【ガントチャート⑩中間評価報告シート(事務局修正版)】

報告日：令和 6年 9月 30日

エリア名	浜北エリア
対象事業所名	ソーシャルインクルーホーム浜松新原
事業所の取り組み（次年度の取り組みに向けた報告シート参照）	
<p>（令和6年度）</p> <p>①地域との繋がりとして、地域防災訓練への参加をすること。また、民生児童委員との繋がる機会を設けていきたい。</p> <p>②短期入所の利用実績が少ないため、浜松市障がい者緊急時対応事業の周知も含め、事業所の周知活動や見学会等を積極的に実施していく（直近の動きとしては、障害者支援施設の職員を招いて見学会を開催予定）。</p> <p>③フォーマルな資源の活用について、障がい者相談支援センターや社会福祉協議会、行政等と連携を図り、資源を知る事や実際の支援に繋げていきたい。</p>	
協議会からの評価を受けて、具体的に事業所として取り組んできたこと	
<p>◆地域との繋がりとして、12月に行われる地域の防災訓練へ参加予定。</p> <p>◆短期入所の利用実績を増やすための取り組みとしてモニタリング等で施設に来られた相談員に短期入所の空き状況などを伝え周知活動を行っている。また丸塚町の短期入所が満員時、新原で受け入れを行っている。</p> <p>◆複数カ所の短期入所をご利用される方の支援について、施設同士で集まり支援会議を行った。同じご利用者様を複数の施設で情報共有しながら穏やかに過ごしていただくための工夫について話し合った。</p> <p>◆障害者支援施設（清風寮、浜名、厚生寮、赤石寮）の支援者を招いて見学会を実施。</p> <p>◆天竜厚生会赤石寮の寮長より強度行動障害の特性について学ぶ機会をいただいたり、アセスメントを実践いただき方法についての共有で支援に生かせるヒントとなった。</p> <p>◆今後は浜北障がい者相談支援センター主催の研修会への参加を予定。具体的には強度行動障害の支援に関する内容。</p>	
取り組む中での成果、課題に感じていること	
<p>◆丸塚町の短期入所の利用が溢れており、ご利用をお断りしてしまうケースがあるため、満員時は新原で受け入れを行うことで需要に対応できている。</p> <p>◆緊急のご相談が2件あり、短期入所に対応することができた。</p> <p>◆地域との繋がりに対してなかなか取り組めておらず、来年度より義務となる地域連携推進会議の設置に向けて構成員の選定など課題に感じている。</p>	
協議会の評価内容以外で、事業所として取り組んでいることや新たに発生した課題	
<p>◆強度行動障害のご利用者様に対して、適切な支援ができているか不安がある。重度者の支援を多く行っている赤石寮へ見学をさせていただくなど、現場の支援者にとって役立つ情報を入手し周知していきたい。また勉強会や事例検討を通して支援者のスキルアップを図っていきたい。</p> <p>◆緊急時の受け入れについて、緊急時対応事業の事業所登録はしているが、ご利用者様側が登録されていないことがあるため、受け入れの流れについて詳しく知りたい。</p>	
エリア連絡会と連携して取り組みたいこと	
<p>◆来年度より義務となる地域連携推進会議を見据え、民生児童委員や地域の有識者との繋がりをサポートしていただけると嬉しい。</p> <p>◆浜松市障がい者緊急時対応事業の周知をしていただくとともに、ご利用者様側の登録の促進活動も周知していただけるとありがたい。また実際の受け入れの流れなどをご教示いただきたい。</p> <p>◆民生児童委員と繋がる機会を設けていただくようお願いしたい。</p> <p>◆強度行動障害等の重度者の支援について、研修会や事例検討会の機会を設けていただきたい。</p>	
エリア連絡会からの助言	



令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 こども部会 活動計画（案）

1. 背景と目的

令和5年度の浜松市障がい者自立支援協議会において、専門部会の機能について次の3つが挙げられている。令和6年度こども部会においてはこれらの専門部会の機能について実施をしていく。

- ① 課題の蓄積や整理
- ② 協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
- ③ 課題解決のための調査研究を行い、提言書を作成（ワーキンググループの設置可）

2. こども部会構成員

伊藤 幸枝	（当事者部会）
太田 裕子	（はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会）
松本 知子	（浜松市障がい児放課後支援連絡協議会）
野呂 耕助	（児童精神科医療機関）
高橋 祥二	（浜松市発達相談支援センタールピロ）
宮司 登志江	（浜松市相談支援専門員連絡会）
増井 真由美	（浜松市障がい者相談支援事業連絡会）
雨宮 寛	（浜松市主任相談支援専門員会）※部会長

【事務局】

本宮 早奈映	（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
玉木 祐次郎	（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
大庭 靖史	（障害保健福祉課）
中谷 麻由実	（障害保健福祉課）

3. 令和6年度活動内容

- ・ 課題解決に向けた調査研究のための「サポートかけはしシート」「強度行動障害の予防支援体制」について、ワーキングを設置する。
- ・ 「アセスメントツール」について、研修を通じての普及を継続。
- ・ 「18歳からの移行支援」について、今年度から「浜松市障がい児等移行調整会議」を浜松市で設置。こども部会の活動の一環として障害児入所施設に入所している15歳以上の児童について、成人期に相応しい環境へ円滑に移行できるよう取り組む。協議内容については部会へ報告する。
- ・ 障がい児を支援する支援員研修会を年3回実施。（内容：教育と福祉の連携、こどもアセスメントツール、虐待や権利擁護における行政との連携）

【設置するワーキング】

ワーキング	内容	構成員（予定）
サポートかけはしシートワーキング	令和5年度に検証をした「サポートかけはしシート」について、内容の見直しや検証を行う。	教育支援課／はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会／障がい児放課後支援連絡協議会／相談支援専門員連絡会
強度行動障害の予防支援体制ワーキング	令和5年度に生活部会で行った強度行動障害WGの研修等から、児童期の予防的なかかわりが重要との意見があり、浜松市における、こどもの支援に関する実態調査の実施や、予防に関する支援について協議を行う。	発達相談支援センタールピロ／はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会／障がい児放課後支援連絡協議会／相談支援専門員連絡会／医療機関など

4. スケジュール

【こども部会開催予定】

開催時期	内容
令和6年6月	今年度のワーキング設置等について協議
令和6年9月	ワーキング等の進捗確認 浜松市障がい児等移行調整会議進捗報告 地域の障がい児の緊急対応について
令和7年1月	ワーキング等の活動内容のまとめ

【ワーキング等開催予定】

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
サポートかけはしシート		→							
強度行動障害児の予防支援体制					→				
障がい児を支援する支援者研修会		○			○		○		

以上

サポートかけはしシート（案）

このシートはお子さんにとって適切な支援が切れ目なく引き継がれるために作成・使用されるものです。

(フリガナ) 氏名	生年 月日	年 月 日 (満 歳)	性別
支援のための基本情報（お子さんの強み、性格、伸ばしたいことなど）			
伝えておきたい特性（ ）			
支援 機関	通所サービス事業所	（時期： ～ ）	（連絡先： — ）
	相談支援事業所	（時期： ～ ）	（連絡先： — ）
	医療機関	（時期： ～ ）	（連絡先： — ）
	その他	（時期： ～ ）	（連絡先： — ）
	良い点 できていること	気になる点 苦手なこと	配慮した点 上手くいったこと
情緒			
健康・ 生活			
言語・ コミュニ ケーション			
認知・ 行動			
人間関 係・社 会性 (集団 行動)			
運動・ 感覚			
その他（上記以外に必要なことがあれば記入）			
保護者の思い			
への思い、学校の先生に伝えたいことなど・・・			

本シートを就学先に提供することに同意します。

令和 年 月 日

記載責任者

保護者氏名

令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 生活部会 活動計画（案）

1. 背景と目的

令和5年度の浜松市障がい者自立支援協議会において、専門部会の機能について次の3つが挙げられている。令和6年度生活部会においてはこれらの専門部会の機能について実施をしていく。

- ① 課題の蓄積や整理
- ② 協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
- ③ 課題解決のための調査研究を行い、提言書を作成（ワーキンググループの設置可）

2. 生活部会構成員

小田木 一真	（当事者部会）
古橋 誠	（浜松市生活介護連絡協議会）
長谷川 行信	（浜松市生活介護連絡協議会）
伊藤 翼	（社会福祉法人浜松市社会福祉協議会）
櫻井 洋升	（浜松市相談支援専門員連絡会）
野口 高臣	（浜松市障がい者相談支援事業連絡会）
山下 由佳	（浜松市主任相談支援専門員会）※部会長

【事務局】

後藤 翔一朗	（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
小杉 茉巳	（浜松市障がい者基幹相談支援センター）
大庭 靖史	（障害保健福祉課）
鈴木 史哉	（障害保健福祉課）

3. 令和6年度活動内容

- ・ 課題解決のための調査研究としてワーキングの設置について協議し、「強度行動障害」「モニタリング検証」「防災」の3つのワーキングを設置する。
- ・ 令和3年度の浜松市障がい者自立支援協議会で作成し、運用している「委託相談評価」について検証する。

【設置するワーキング】

ワーキング	内容	構成員
強度行動障害支援 ワーキング	事業所単位でコンサルテーションを受ける体制及び事業所への専門職派遣に関する体制構築を図る。	入所施設/生活介護事業所/主任相談支援専門員/障害保健福祉課 ※R5年度の構成員
モニタリング検証 ワーキング	モニタリング報告書やサービス等利用計画の内容に関する評価・確認を通して専門員の質の担保を図るため、浜松市における検証方法を仕組化する。	計画相談/主任相談支援専門員/福祉事業所社会福祉課/障害保健福祉課 給付グループなど
防災ワーキング	専門職を活用した個別避難計画の作成について、記載内容などを検討しモデル作成を実施する。	当事者/医ケアセンター/委託相談/計画相談//福祉事業所社会福祉課/危機管理課など
余暇支援 ワーキング	障害者の余暇活動の場や機会を作るため、どのようなニーズがあるか実態調査を実施し具体的な取り組みへつなげる。	委託相談/計画相談/サービス提供事業所/障害保健福祉課など

4. スケジュール

【生活部会開催予定】

開催時期	内容
令和6年6月	令和6年度 ワーキング設置について協議
令和6年9月	委託相談評価の検証 Q&A 作成・実施の効果について検証
令和7年1月	令和6年度 ワーキングの活動内容のまとめ

【ワーキング開催予定】

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
強度行動障害支援 ワーキング		→					研修			
モニタリング検証 ワーキング				→						
防災ワーキング			→							
余暇支援ワーキング								→		

以上

令和6年度 浜松市障がい者自立支援協議会 就労部会 活動計画（案）

1. 背景と目的

令和5年度の浜松市障がい者自立支援協議会において、専門部会の機能について次の3つが挙げられている。令和6年度就労部会においてはこれらの専門部会の機能について実施をしていく。

- ① 課題の蓄積や整理
- ② 協議会で出来た仕組み等の運用の評価や検証
- ③ 課題解決のための調査研究を行い、提言書を作成（ワーキンググループの設置可）

2. 就労部会構成員

赤池 千明 （当事者部会）
原田 陽子 （静岡県作業所連合会・わ 浜松地区会）
鈴木 太 （西遠地区就業促進協議会）
加藤 陽一 （就労支援機関：障害者就業・生活支援センター）
柿畑 新也 （就労支援機関：浜松公共職業安定所）
都筑 雄一 （浜松市相談支援専門員連絡会）
永田 実枝子 （浜松市障がい者相談支援事業連絡会）
岸 直樹 （浜松市主任相談支援専門員会）※部会長

【事務局】

玉木 祐次郎 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
野島 和樹 （浜松市障がい者基幹相談支援センター）
大庭 靖史 （障害保健福祉課）
青柳 聖弥 （障害保健福祉課）

3. 令和6年度活動内容

- ・ 課題解決のための調査研究として、「就労アセスメント評価・検証ワーキング」「就労選択支援ワーキング」の2つのワーキングを設置する。
- ・ エリア連絡会から個別ケースに関する課題が挙げた際は速やかにワーキングを設置して実施できるようにする。

【設置するワーキング】

ワーキング	内容	構成員
就労アセスメント 評価・検証ワーキング	令和6年度に施行実施をしている就労アセスメントについての精査、検証を行い、仕組みの検証を行う。	就労移行支援/計画相談/ 西遠地区就業促進協議会 /障害者就業・生活支援 センター ※R5年度の構成員
就労選択支援 ワーキング	令和7年10月に創設予定である就労選択支援を踏まえ、浜松市における就労選択支援に関する事業所の検討状況を把握して体制整備につなげるとともに、就労アセスメントの標準化及び質の向上を目指す。	就労移行支援/就労継続 支援/障害者就業・生活 支援センター/浜松市障 害者就労支援センター/ 計画相談/委託相談/西遠 地区就業促進協議会

4. スケジュール

【就労部会開催予定】

開催時期	内容
令和6年6月	課題の整理及び令和6年度ワーキング活動について協議
令和6年10月	ワーキングについての進捗報告、協議
令和7年1月	令和6年度ワーキングの活動内容のまとめ

【ワーキング開催予定】

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就労選択支援 ワーキング	→								
就労アセスメント評 価・検証 ワーキング			→						

以上

※なお、就労選択支援ワーキングについては、アセスメントの標準化・質の向上につながる取り組み、仕組みづくりが必要なため、結論が出るまで延長し、就労選択支援がスタートするまでに適切な仕組みづくりにつなげていく。